

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当たる翌日が休日には、その)
鳥取県告示第八百九十七号

鳥取県告示第八百九十七号
土地区画整理法(昭和二十九年法律第百十九号)第十四条第一項の規定に基づき、米子市皆生新田第二土地区画整理組合の設立を認可したので、同法第二十一条第三項の規定により、次のとおり告示する。

昭和五十九年十一月二十二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

目次

◇告示 土地改良区の定款の変更の認可

土地区画整理組合の設立の認可

◇公 告 宅地建物取引主任者資格試験の合格者

一 組合の名称

米子市皆生新田第二土地区画整理組合

二 事業施行期間

昭和五十九年十一月二十二日から昭和六十五年三月三十日まで

三 施行地区

米子市皆生字南砂池の全部並びに同町字東大池、字林田、字丸池、字西大池、字小砂池、字北砂池、字ウドロ及び字ウドロ沖の各一部

四 事務所の所在地

米子市皆生一四七六一一

五 設立認可の年月日

昭和五十九年十一月二十日

六 事業年度

四月一日から翌年三月三十日まで

七 公告の方法

米子市役所及び事務所の掲示場に掲示して行う。

昭和五十九年十一月二十二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

昭和59年11月22日 木曜日

公 告

昭和59年10月21日に実施した昭和59年度宅地建物取引主任者資格試験の合格者は、次のとおりである。

昭和59年11月22日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

森原 正人	博田 篤	有田 隆次	横川 義幸
森本柳太郎	瀬田 重喜	佐々木茂子	長谷川一郎
坪井 三佳	宮本 隆	沢田祥一郎	谷口 敏雄
福井 真澄	長谷川正昭	津田 宣久	上野 眞一
濱田 正美	船越 進	二宮 忠彦	福田 正純
谷口 弘	松本 忠男		